

2026年4月1日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社

得点アップ IT パスポート トレーニング問題集
改訂のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

法改正等により、本書の記載内容に改訂が生じております。

ご購入いただいたみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、下記該当書籍及び改訂箇所をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

得点アップ IT パスポート トレーニング問題集

改訂7版（2024年9月9日発行）

ISBN 978-4-86783-149-6

※改訂内容は次頁以降に記載いたします。

改訂内容

改訂頁・行	改訂前（上段）・改訂後（下段）
P53 演習1-167の問題文	<p>プロバイダが提供したサービスにおいて発生した事例のうち、プロバイダ責任制限法によって、プロバイダの対応責任の対象となり得るものはどれか。</p> <p>プロバイダが提供したサービスにおいて発生した事例のうち、情報流通プラットフォーム対処法によって、プロバイダの対応責任の対象となり得るものはどれか。</p>
P53 演習1-167の出典	ITパスポート 平成30年度春 問30
	ITパスポート 平成30年度春 問30 改
P53 演習1-168の問題文	<p>A氏は、インターネット掲示板に投稿された情報が自身のプライバシーを侵害したと判断したので、プロバイダ責任制限法に基づき、その掲示板を運営するX社に対して、投稿者であるB氏の発信者情報の開示を請求した。このとき、X社がプロバイダ責任制限法に基づいて行う対応として、適切なものはどれか。ここで、X社はA氏、B氏双方と連絡が取れるものとする。</p> <p>A氏は、インターネット掲示板に投稿された情報が自身のプライバシーを侵害したと判断したので、情報流通プラットフォーム対処法に基づき、その掲示板を運営するX社に対して、投稿者であるB氏の発信者情報の開示を請求した。このとき、X社が情報流通プラットフォーム対処法に基づいて行う対応として、適切なものはどれか。ここで、X社はA氏、B氏双方と連絡が取れるものとする。</p>
P53 演習1-168の出典	ITパスポート 平成30年度春 問9
	ITパスポート 平成30年度春 問9 改
P368 演習1-73 選択肢ア、エの解説	<p>ア. $ROA = \text{当期純利益} \div \text{総資本} \times 100$</p> <p>エ. $\text{当座比率} = \text{当座資産} \div \text{流動資産} \times 100$</p> <p>ア. $ROA = \text{当期純利益} \div \text{総資産} \times 100$</p> <p>エ. $\text{当座比率} = \text{当座資産} \div \text{流動負債} \times 100$</p>
P369 演習1-76	〔貸借対照〕から、総資産は1,000百万円です。
解説の2行目	〔貸借対照表〕から、総資産は1,000百万円です。
P373 演習1-89 選択肢アの解説	<p>ア. 下請法（下請代金支払遅延等防止法）は、下請代金の支払遅延等を防止することによって親事業者の下請事業者に対する取引を公正なものにし、下請事業者の利益を保護することを目的としています。</p> <p>ア. 下請法（下請代金支払遅延等防止法）は、下請代金の支払遅延等を防止することによって親事業者の下請事業者に対する取引を公正なものにし、下請事業者の利益を保護することを目的としています。 ※下請法は、2026年1月に「中小受託取引適正化法（取適法）」に改正されました。</p>

P391 演習1-168の解説	*以下の解説文に差替え 情報流通プラットフォーム対処法（旧称：プロバイダ責任制限法）は、第1条で「この法律は、特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害等があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利について定める～」と定め、第6条で「開示関係役務提供者は、前条第一項又は第二項の規定による開示の請求を受けたときは、当該開示の請求に係る侵害情報の発信者と連絡することができない場合その他特別の事情がある場合を除き、当該開示の請求に応じるかどうかについて当該発信者の意見を聴かなければならない。」と定めています。
--------------------	--